

令和8年度群馬県職員採用試験の主な変更点について

- 1 職員採用試験（社会人経験者）における受験資格の上限年齢を引き上げます。
(45歳→61歳に引上げ。以降、段階的な定年引上げに合わせて引上げ)
- 2 警察官採用試験の集団面接を廃止し、3次試験制を2次試験制に変更します。
(2次試験制変更に伴い、第1回警察官採用試験の最終合格発表が2週間程度前倒し)
- 3 考査区分「情報処理技術者」の受験資格を緩和し、教養試験を廃止します。
(上限年齢を引上げ(35歳→45歳)。職務経験・有資格(取得見込み含む)のいずれかで受験可能)
- 4 考査区分「栄養士」の名称を「管理栄養士」に変更します。

1 職員採用試験（社会人経験者）における受験資格の上限年齢の引上げについて

多様化・複雑化する行政ニーズに的確に対応するため、県業務に意欲のある人材をより幅広く確保できるよう受験資格の上限年齢を45歳から61歳に引き上げます。
以降、定年の段階的な引上げに合わせて、上限年齢を引き上げていきます。

(変更後の受験資格)

- ・30歳～61歳（令和9年4月1日時点）
- ・採用試験実施年度7月31日時点において、民間企業等における職務経験を通算5年以上有する人（段階的な定年引上げに合わせた上限年齢の引上げ）
 - ・令和9年度実施試験：30歳～62歳（令和10年4月1日時点）
 - ・令和11年度実施試験：30歳～63歳（令和12年4月1日時点）
 - ・令和13年度実施試験：30歳～64歳（令和14年4月1日時点）

※詳細は、7月に公表予定の受験案内を御覧ください。

2 警察官採用試験の2次試験制への変更について

受験者の皆様の負担を軽減し、より多くの方に受験していただけるよう、従来2次試験で実施していた集団面接を廃止し、3次試験制から2次試験制に変更します。

2次試験制変更に伴い試験期間が短縮され、第1回警察官採用試験の最終合格発表が2週間程度前倒しとなります。

(変更後の試験概要)

	令和8年度	令和7年度
1次試験	教養試験、論(作)文試験(※) ※採点は2次試験で実施	教養試験、論(作)文試験(※) ※採点は2次試験で実施
2次試験	体力検査、個別面接、適性検査、 身体検査	<u>集団面接</u> 、体力検査
3次試験	—	個別面接、適性検査、身体検査
最終合格発表(第1回)	7月下旬	8月8日(金)

※詳細は、3月に公表予定の受験案内を御覧ください。

3 考査区分「情報処理技術者」の受験資格の緩和及び教養試験の廃止について

より多くの方に受験していただけるよう、受験資格を以下のとおり緩和するとともに、
教養試験を廃止します。

(変更後の受験資格・考査内容)

		令和8年度	令和7年度
受 験 資 格	年齢	19歳～45歳	35歳以下
	資格等	<ul style="list-style-type: none"> ・関連業務(※1) 従事経験3年以上 又は有資格者(取得見込み含む)(※2) ・対象資格に「<u>基本情報技術者</u>」を追加 <p>※1 情報システムの設計・開発・保守・運用等のコンピュータ技術関連業務 ※2 次の資格のうち、1つ以上を保有(取得見込み含む)(今回追加) <u>基本情報技術者(今回追加)</u>、応用情報技術者、ITストラテジスト、システムアーキテクト、プロジェクトマネージャ、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト、エンベデッドシステムスペシャリスト、ITサービスマネージャ、システム監査技術者、情報処理安全確保支援士</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関連業務従事経験5年以上 かつ有資格者
考査内容	個別面接、適性検査、論文試験	教養試験、個別面接、適性検査、論文試験	

※情報処理技術者の選考考査は、群馬県警察本部が実施します。

詳細は、3月に公表予定の受験案内を御覧ください。

4 考査区分「栄養士」の名称変更について

考査区分「栄養士」の受験資格である管理栄養士免許に合わせ、名称を「管理栄養士」に変更します。

※ 考査方法(教養試験(択一式)、人物試験、論文試験)に変更はありません。

また、管理栄養士の考査を実施しない年度もありますので、詳細は4月に公表予定の受験案内を御覧ください。

